

事後評価概要

事業名	農村環境整備事業	地区名	みつぎ
事業箇所	鴻巣市(旧鴻巣市、旧吹上町)	事業実施機関	さいたま農林振興センター
総事業費	7,490万円	事業期間	平成13年度～平成16年度
事業の概要	<p>事業目的 農業用水利施設の保全管理とあわせ、取水池の護岸・園路・休憩施設の整備により、利用者共同の維持管理や施設利用者に潤いや安らぎを与え、地域の交流を深めるための親水空間の場所とする。</p> <p>事業内容 石張護岸 A=120㎡、石積護岸 L=17.1m、揚水機場 1 機場 連柴柵 L=46.7m、インターロッキング舗装 A=135㎡、四阿 1 棟 ほか照明・ベンチ・植栽等一式</p> <p>平面図</p> 		
事業効果	<p>みつぎ堰の取水池は、法面の崩壊や、土砂の堆積により下流への用水分水の支障となると共に、池内はゴミの不法投棄場所となり、冬季は悪臭を放つ劣悪な水辺となっていたが、地下水取水による冬季通水や周辺環境整備により、施設利用者に潤いや安らぎを与える水辺空間となった。</p>		
その他	 <p>(平成22年時点撮影)</p>		
事後評価結果	<p>鴻巣市や鴻巣市箕田土地改良区による維持管理により、良好な水辺空間が維持保全され、周辺住民の憩いの場所となっている。</p> <p>今後は、地域住民の参加による維持管理体制の確立が課題である。</p>		